

環境の現地観測の概要（騒音、振動、低周波音）

1. 観測内容

工事の実施、自動車の走行及び換気所の供用に伴う環境影響を予測するために、現況における騒音の状況等を把握する必要があります。このため、以下に示す観測を予定しています。

- ① 騒音の状況：基準時間帯(昼間:午前 6 時～午後 10 時、夜間:午後 10 時～午前 6 時)毎の騒音の大きさを観測する予定です。
- ② 沿道の状況：建物の状況（建物の高さ及び階数）を観測する予定です。
- ③ 振動の状況：基準時間帯(昼間:午前 8 時～午後 7 時、夜間:午後 7 時～午前 8 時)毎の振動の大きさを観測する予定です。
- ④ 地盤の状況：地盤卓越振動数^{*1}を観測する予定です。
- ⑤ 低周波音^{*2}の状況：道路沿道での低周波音の大きさを観測する予定です。

*1：地盤卓越振動数は、自動車が走行する際に発生する振動の大きさに影響を与える要因の一つで、地盤条件と相関があり、地盤固有の特性（地盤の固さなど）を表す一つの指標です。

*2：低周波音は、一般に人間が聴くことができる音の周波数範囲は 20Hz～20000Hz と言われていますが、100Hz 以下の音波のことをいいます。

2. 観測時期

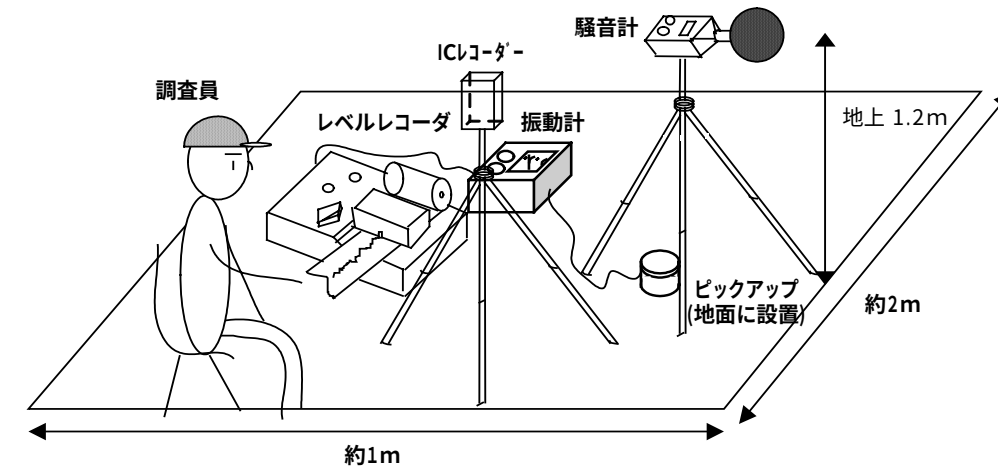
観測は、天候が安定し交通が 1 年間を通じて平均的な状況であると考えられる季節において、過去の交通量データなどを参考にし、平日・休日の各日を対象に実施する予定です。また、沿道の状況、地盤の状況の観測は、騒音、振動の観測と合わせて実施する予定です。

3. 観測方法

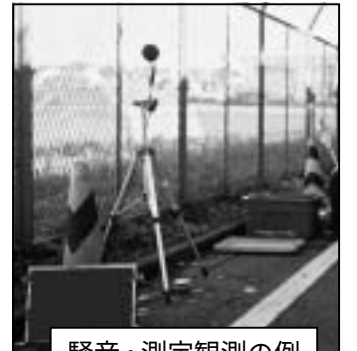
騒音、振動、低周波音の状況の観測は、観測員が常駐し、機器等は歩道端等に 1m×2m 程度の範囲を使用して設置し、実施する予定です。

また、沿道の状況、地盤の状況の観測は、騒音等の観測時に現地で確認する方法により実施する予定です。

以下に、騒音、振動の観測機器の設置例を示します。



観測機器の設置例



4. 観測地点の考え方

ジャンクション及びインターチェンジの可能性がある周辺で実施する予定です。